

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月1日

【会社名】 東洋紡株式会社
(旧会社名 東洋紡績株式会社)

【英訳名】 TOYOBO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂元 龍三

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号

【電話番号】 大阪 (06) 4797-5381

【事務連絡者氏名】 経理部長 田保 高幸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京 (03) 6422-4811

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 赤坂 佳一

【縦覧に供する場所】 東洋紡株式会社東京支社
(東京都品川区東五反田二丁目10番2号)
東洋紡株式会社名古屋支社
(名古屋市中区栄三丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 平成24年6月28日開催の第154回定時株主総会の決議により、平成24年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。なお、英訳名に変更はありません。

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第155回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

①株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円50銭 総額3,110,022,780円

②剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、坂元龍三、高橋寛、香山和正、高林博、楢原誠慈、松井敬之、矢野邦男、佐野茂樹、及び荻村道男を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、森田盛人及び鶴飼昭生を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率	決議の結果
第1号議案	549,410	2,443	292	97.46%	可決
第2号議案					
坂元 龍三	540,264	10,651	1,208	95.84%	可決
高橋 寛	548,113	2,803	1,208	97.23%	可決
香山 和正	548,177	2,739	1,208	97.24%	可決
高林 博	548,177	2,739	1,208	97.24%	可決
楢原 誠慈	548,277	2,639	1,208	97.26%	可決
松井 敬之	548,253	2,663	1,208	97.26%	可決
矢野 邦男	548,256	2,660	1,208	97.26%	可決
佐野 茂樹	548,273	2,643	1,208	97.26%	可決
荻村 道男	540,408	11,423	292	95.87%	可決
第3号議案					
森田 盛人	538,721	13,136	292	95.56%	可決
鶴飼 昭生	549,312	2,546	292	97.44%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案及び第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

- (4) 賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数に、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上